

第 2 回総合計画審議会後「意見質問シート」による審議会委員からのご意見等

1. 報告（1）地域の現状について

No	意見・質疑等
1	高根のまちづくり協議会で廃校の話があり、食堂やどぶろく製作等、活用されている。先日、上海府小学校を見学させてもらった。とてもキレイなのにあれを廃校のまま利用しないのは、本当にもったいなく感じた。しかし、市では簡単に貸し出しは出来ないと聞いた。もっと有効活用してほしい。(スノーピーク等)
2	荒川地域の小規模・大規模のおおよその世帯数（サイズ感）が知りたい。 回答：荒川地域には 31 の行政区があり、そのうち最小は 13 世帯、最大は 550 世帯となっております。(令和 3 年 7 月 1 日現在)
3	荒川地域のまちづくり活動拠点に、Wi-Fi などの通信設備は整備されていますか。 回答：荒川地域のまちづくり拠点として「つどい場あら、ほっ」がありますが、こちらの施設には Wi-Fi などの通信設備は整備されています。

2. 報告（2）高校生アンケートの分析結果について

No	意見・質疑等
1	少子高齢化と年々、人口の減少を見据え、定住を図る上でも若い人からの結果等を十分に政策に組み入れたらと思っています。
2	第 2 次総合計画 103 頁の結果抜粋を見ると、選択項目の 8 項のうち、この度は「バスや電車などの公共交通機関が便利である」という項目が無いのは、なぜでしょうか。回答の上位なのですから、今回は、その評価をするためにも、把握する項目ではないかと考えます。どうして削除されているのでしょうか。 回答：高校生は公共交通機関を利用している人が多く、それらに関心があることが想定されたため、市民アンケートで関心が高い「子育て」についての質問を取り入れております。
3	前回の調査の際は、高校 3 年生のみでしたが、今回は、全学年の生徒ですか。そのようにした理由は総数が少ないからでしょうか。 回答：より多くの学生や生徒の皆さんから、将来についてどのように考えているかを調査するためです。
4	各回の調査で、「各学校へ直接配布・回収」ということは、学校側に届けて、教師が配布し回収したものを受け取りに行く回収ということですか。プライバシーはどのようにして保護されていますか。それにより回答にバイアスがかかることはないかと思いました。 回答：学校側に届けて、教師が配布し回収したものを受け取りに行きました。生徒からの回収方法は学校側にお任せしておりますが、無記名で回答いただいております。各校で適切にご対応いただいているものと考えます。

5	<p>第1次総合計画の高校生アンケートの結果概要が153頁にあります。第1次・第2次の際の調査と比べると、今回の調査では、回答率が少し低くなっています。有意な違いといえるのでしょうか。もし差があるのならば、その理由は分析できますか。若い人の意見が重要だという話がでていますので。</p> <p>回答：回答率については、いずれの高等学校も誠意的に協力していただいた上での結果となっているものと考えます。</p>
6	<p>報告(2)1頁の1「魅力」の選択割合が、高い項目は、元から長く備わってきた市の「環境」資源だとも言えます。低い項目は、新たに政策として取り組まないと、得られない内容だと考えます。こうした項目の改善が、次世代の定住化を図るうえでは、優先度の高い事といえるのではないのでしょうか。さらに、2「暮らしたいまち」は、若い人の意見が反映されている感じが弱いようです。4「地域のためにできる事」では、高いのは、人との直接的な交流が必要な活動が選択上位のように感じました。皆さんはいかがですかお聴きしたかったです。これ他の結果と市民アンケートの結果は単純には重ねて評価できませんが、世代毎に必要な施策の違いがある事は何か。また、共通することは何か。それを判断してみる作業が、必要なのではと考えました。</p>
7	<p>この度のアンケートと、「基本構想、まちの将来像」との関係で、参考になると思う事がありました。第1次の計画の資料編に記載されている事です。それは、当時の高校生に検討してもらったキーワードを基に、選定した将来像のキャッチフレーズが策定されたという事です。今は、30歳くらいの方々です。彼等が、今どう感じているのかを聞いてみたいです。多くが市外に転出しているかもしれませんが、在郷の方々に聞くことは出来ないのでしょうか。これまでの審議会でも、若い人の声が反映されているのかと疑問が出ていましたが、これまでの計画が、若い人の思いに届いてきたのか知りたいです。そうした取り組みは、将来的な市民参画への意欲を喚起する機会にもなると思います。まさに第1次第2次と共通して、基本理念に掲げてきた「育む」という事に沿うと考えます。</p>

3. 議事(1)基本構想(素案)について

No	意見・質疑等
1	<p>6. デジタル変革への対応に関して、「③誰もが安心して…」の項を②に持ってきた方が良いと思います。「②サービスの必要性…」については、必要なものを「選択」より、優先順位をつけて継続的に見直しながら導入を図るスタンスの方が良いように思います。理由は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ サービスの導入を数年単位で段階的に行う場合が考えられ、その間に技術の進歩や社会状況の変化等の理由で導入の優先順位が変わることが想定される。(いったん、「必要なし」とすると、このような変化に対応が困難) ▶ デジタル化の途上で、従来のサービス形態との重複が生じ、一時的に業務の増加が予想される。これがどの程度許容できるかも優先順位付けに影響することが予想される。 ▶ デジタル化のメリットは初期段階では見えにくく、ある程度導入が進んでから見えてくる。継続的にデジタル変革の優先順位をモニタし、見直しをかけるながらの粘り強い取り組みが必要。 ▶ セキュリティの確保、問題が起きたときの対策など継続的に取り組むべき課題が存在する。

5. 土地利用構想、旧態依然の考えから脱却

- 1 市街地圏域（村上・荒川）や生活圏域（神林・朝日・山北）の区分けでない新しい発想が必要 ⇒ ゾーンの特化
- 2 I Tをもっと積極的に取り入れ活用して圏域格差をなくする
- 3 日東道延伸完了後を見据えて、市外・県外からの観光客をいかにして本市内のI Cで下車させるか ⇒ 高速道路との共存策

私案として

1 ゾーンの特化

(1) 村上地域

<行政・医療・歴史的建築物等観光ゾーン>

- ・市役所本庁舎、村上総合病院、村上城跡及び歴史的町並みを中心としたエリアの価値を再構築し発展させる
- ・お城山東側下（国道7号線）に大型観光バス駐車場を整備する

(2) 神林地域

<フィジカルスクールゾーン>

- ・パルパーク総合運動場及び総合体育館、プール、野球場、そして旧平林中学校施設（校舎・体育館・グラウンド）、旧平林小学校施設、旧神納小学校施設、旧神納東小学校施設などを総合的かつ多角的に利活用しながら発展させる
- ・ゾーンの中心にJ R岩船町駅及び日東道神林I Cがあるのも強味

(3) 荒川地域

<スマートタウンゾーン>

- ・比較的若い世代が多く住む地域なので、これからの住環境を子育てや通勤・通学といった面からサポート出来るような体制を構築
- ・J R羽越線、J R米坂線、国道7号、国道113号といった主要な路線と高速道の日東道が交わる交通の要衝地域でもあるので、このアクセスの利点を強くアピールし発信することが大切

(4) 朝日・山北地域

<芸術と自然・健康の癒しゾーン>

- ・この地域には市内唯一の公的温泉施設があり、広大な山林を有する自然豊かな地域である。風光明媚な海岸線を持ち海の幸と山の幸を一緒に楽しめるのも大きな魅力
- ・朝日文化会館を中心に芸術的イベントの裾野を広げ発信発展させる
- ・寝屋漁港・桑川漁港等の漁業資源観光利用の再構築

2 I Tの積極的活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・ド田舎の「IT大国」を目指す ・企業誘致にしろ、若い世代のUターン・Iターンを呼び込むにしろITを抜きにしては語れない。全市内「フリーWi-Fi」は勿論のこと積極的にIT関連の「起業」に取り組むことやIT関連イベントを全国に数多く発信する <p>3 高速道路との共存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日東道が延伸されると県外からの入込よりも「村上市スルー」の方が心配される。まずは、荒川IC、神林IC、村上IC、朝日IC、そして山北IC夫々に特色を持った広場（道の駅的市場）を構築し市内外に発信することが大切 ・市は、お城山東側（国道7号側）のパチンコ店跡地を早急に購入し大型観光バスも数十台駐車可能な大駐車場を整備すべき。その駐車場を、市内巡りのシャトルバスや観光人力車、観光馬車などの発着拠点とすれば市内の交通渋滞問題解決にもなる
3	<p>重点戦略として①総合戦略と②行政改革大綱が記載されているが、その位置づけ、具体的な内容、基本計画との関係などがわかりにくいように思う。</p> <p>①総合戦略の場合、その全体を重点戦略として位置づけるのか、それとも基本方針など一部を位置づけるのか。仮に全体を位置づける場合、基本構想、総合戦略、基本計画に類似した項目が出てくるが、それをどう整理するのか。</p> <p>②行政改革大綱は何を指すのか。また、①と同様、その位置づけ、基本計画との関係など。</p> <hr/> <p>回答：①総合戦略は総合計画のあらゆる政策分野（基本計画）を横断的かつ重点的に取り組む計画として位置付けております。②行政改革大綱は、行政改革（効果的な行財政運営・効果的な行政サービスなど）に関する基本的な方向性を定めるものとして、総合戦略と同様に、あらゆる政策分野におよぶものと考えております。</p>
4	<p>第2次総合計画図書の10頁を見ると「まちの将来像」は、（第1次総合計画策定当時の）高校生の思いがこもったキャッチフレーズが、第2次にも引き継がれているとしているようです。事務局からは、第2次で掲げた将来像の継続と、提案がありました。しかし、それには、少々疑問があります。キャッチフレーズは、基本理念や基本構想が出来てから、それを表すにふさわしい言葉で、表現するものだろうと考えるからです。</p>
5	<p>合併して10年経ちましたが、将来像に近づいているのでしょうか。どのように評価できるのでしょうか。像が、主観的言葉から出来ているので、評価が難しいと感じています。</p>
6	<p>第1次総合計画図書の序論第1章、第2節（3頁～4頁）に記載されている「基本姿勢」の内容は、大事な点が示されていると思います。</p> <p>1、市民意向の把握と反映 「総合計画は、本市のまちづくりの基本となる最上位の計画であることから、市民の意見が十分反映されることが必要です。」</p> <p>2、協働のまちづくりの対応と行財政改革の推進 「均衡ある地域の発展と活性化のためには「市民ができる事」「地域ができること」「行政が行うこと」を。市民一人ひとりが自ら考え、行動する自治の原点に戻り、市民の力を結集し、みんなが主役となる市民協働のまちづくりが重要です。」これらは、第2次には省かれていますが、私はこの姿勢は覚えとして、書き入れておきたいと思います。</p>

7	<p>第1次総合計画図書の序論第1章、第3節、計画の構成、第1次総合計画では、将来像を、まちの像と行政の像の2つに分けていましたが、第2次では行政の像は示していませんでした。その経緯の理由をお聞きし、確認したいです。総合計画そのものが、行政計画の最上位という事なので分けないのでしょうか。となると、高校生の思いに応えた将来像の継承とは別に、行政計画としての将来像もあるならば、行政の評価になるとと思いますので、お聞きします。行政としての評価なのか、住民自治の評価なのか分けるのは難しいと思いますが、この点について、皆さんの意見を聞いて参考にしたいです。</p>
8	<p>「まちづくりの基本理念」として掲げている「育む」「創る」「広げる」という言葉についての説明的な文章が、どうも気になっています。これらの語彙は、市民憲章に沿う、としてあります。確かに、憲章の唱和文に沿っています。勿論、まちづくり基本条例の前文の内容にも、沿うものだとは、思います。前回第2次計画策定の審議委員の方々も、御苦心されての文言でもあるのですが、その説明文について、提案があります。例えば、このような文面を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かで美しい自然環境が残されていること。 ●歴史・伝統が誇りに思えるまちであること。 ●人々の生業が、産業として発展し、まちに活気があふれ、人々が持てる力を発揮出来ていること。 ●この地域に生まれた人、育った人、住み暮らす人が、共に心の故郷として、常に誇りに思えること。 <p>これらを、育み、更に創り、広げること。という、基本理念に立って、まちづくりをして行きます。</p> <p>皆さんのご意見を聞きたいです。評価していくためにも、このような説明の文言の方が、評価し易くなるのではないかと思いますので。</p>

4. その他

No	意見・質疑等
1	<p>住民アンケート用紙は、第3次総合計画の図書には、掲載したほうが良いと考えます。紙面の量の関係もあるのですが、住民や、外部の人が計画の図書を見るとき、調査結果の理解がしやすいように思います。第2次総合計画では、結果の抜粋が掲載されていましたが、どのようなことを調査したのかが、その場で閲覧できず、不便に感じました。ホームページで見ると添え書きありますが、情報端末が操作できない人、ネット環境が無い人は、身近では、まだまだ多いように感じています。また、市外の方が市政を知る機会に閲覧する時にも、親切かと思えます。</p>
2	<p>総合計画の進捗状況を把握するための、具体的な手法について、知りたいです。これまでは、どのような部署で、どのように実施していたのでしょうか。また、今後、この総合計画の進捗状況の点検は、どのような作業計画で進めるつもりですか。「令和元年度、第2回村上市第2次総合計画（総合戦略）進捗検討会議での主な委員意見に対する考え方」というものを市のHP検索中に見つけました。このような進捗管理の委員会はどのような組織建てになっているのでしょうか。</p> <p>回答：総合計画の進捗については、産官学金等の各分野に精通する方々から専門的なご意見をいただくため、毎年、進捗検討会議（企画財政課が事務局）を開催するとともに、市ホームページで公表しております。</p>

3	進捗状況の把握は、単年度毎でする事も必要ですが、短期ではなく、経年的な変化を観察する作業によって、改善傾向を確認することも必要と考えます。施策を継続しつつ、改善のためにできる実施計画の検討も、並行して作業することが必要では、と考えます。
4	<p>現状では、教育・福祉というような分野毎で、支所の役割があるようですが、手続きは一元化されているのでしょうか。分野毎に支所へ出向くか、本庁へ出向くかが、異なるのでしょうか。最近、諸手続きに行くことが減り、分からないので、お聞きしたいです。そのシステムへの、住民の反応評価はどのように捉えているのでしょうか。こうした合併後の諸改革に対する住民の評価を、客観的に把握する作業は、どのようになされているのでしょうか。</p> <p>回答：合併後、本庁と支所はオンラインで結ばれており、どこの支所でも諸証明の交付を受けることができます。これらは住民の利便性の向上が図られたものと捉えております。</p>
5	<p>第1次総合計画の図書5頁、序論第3節「計画の構成」「3実施計画」ではローリング式にしないと記載されていました。ローリング式についての説明を読むと、第2次総合計画の図書4頁の、図1-2「総合計画の進捗管理と評価イメージ」は、ローリング式ではないかと思いますが、違いますか。この図の意味をどのように理解したらよいのか分かり難いので説明頂きたいです。</p> <p>回答：第2次総合計画の4ページに示されている図はローリング方式のイメージ図となっております。第2次総合計画の進捗管理は実施計画で行うことを基本とし、毎年度、実施事業の評価・見直しを行うこととしております。</p>
6	<p>そもそも、総合計画が決まってから、諸計画の改定がなされるのが、合理的だと思いますが、そうでない現状に疑問があります。今回の第3次総合計画策定が必要な時期は、すでに以前から確定していたことです。その総合計画の策定中に、或いは、その少し前に、幾つかの行政計画が検討されています。これは、総合計画が最上位の行政計画であるという事との、整合性が取れないことにも繋がりがかねがいと捉えることが出来ます。自然豊かな村上市の魅力に関与する環境基本計画が、つい最近改定されましたし、森づくり基本計画が策定されています。現在は、過疎地域持続的発展計画について、パブコメ募集が開始されています。このような、諸計画の策定は、法的な策定への要請があったとしても、諸計画の改定は、実施年度が、予め分かるものですが、改定時期を、総合計画の見直し時期とか、新規策定期間とかに対応させて、期間の調整をすることは不可能なのでしょうか。突発的に事態が大変容して、急ぎ改定が必要であるのならば、まだしも、5～10年単位の各種計画が、改定や策定されるのならば、総合計画の策定を待ってからするようになれば、より有効な計画の策定に繋がるのではないかと考えます。市民の幸福の追求実現ができるような、市政の行政計画策定なのですから、諸計画の策定作業の質を向上させるためにも、俯瞰的な総合計画の策定があつてから、他の諸計画の見直しを進めるのが、無駄矛盾が無く作業できると考えます。</p> <p>回答：計画の中には、法律に基づき策定するものや、国や県の方針に基づき計画を策定するものなどがあります。また、計画を策定することで有利な財源を確保できるものなどもあることから、総合計画の計画期間とすべてを合致させることは難しいと考えています。</p>
7	<p>各分野の様々な諸計画を俯瞰的に把握している部署はどこになるのでしょうか。そして、その作業は、どのように展開されているのでしょうか。総合計画の進捗管理は、そのような作業も含めて進めることが、効果的な評価、修正、実施のサイクルに乗せられるのではないかと考えます。</p> <p>回答：総合計画の進捗などは企画財政課が所管していますが、各種個別計画はそれぞれの担当部署において策定管理を行っています。すべての計画を総合計画の方針と照らして進捗を管理していくことは理想的と考えますが、専門的かつ多数の計画を、一元的に管理していくことは大変困難であり、現在のと</p>

ころ個別計画は業務の主管課が中心となって行っています。